

## 令和元年度第3回兵庫労働局公共調達監視委員会議事概要

令和元年度第3回公共調達監視委員会を令和2年1月20日(月)に兵庫労働局会議室において開催しました。

その審議の内容は下記のとおりです。

1 審査対象期間 令和元年7月1日～令和元年9月30日

2 公共調達審査会審議結果報告(公共調達審査会委員長)

令和元年12月23日に開催しました公共調達審査会は、委員3名全員の出席により、対象期間が令和元年7月1日から同年9月30日の間の契約締結案件8件を審議した結果、全案件について、適正な処理であると判断しました。

3 抽出結果の報告(抽出担当委員)

抽出担当委員より、対象期間は令和元年7月1日から令和元年9月30日まで、対象案件8全てを抽出し、審議の対象とする報告がなされた。

4 対象案件の審議

対象案件中6件は一般競争入札、2件は随意契約によるもので、事務局から公共調達監視委員会審議対象一覧に沿って各案件を説明。

委員長 競争入札案件通番1(工事)の「西宮労働基準監督署内装工事」と競争入札案件通番1(工事)の「西宮労働基準監督署内装工事監理業務」は同じ内容のもので、監理業務については金額が多いと思われる。多くの場合、監理部分は工事の契約に含まれているようになっていますが、その点は取扱い上どうなのでしょう。

局 工事代金約600万円に対して監理業務が1/3程度となっています。監理業務に係る積算根拠は、国交省が定める「官庁施設の設計

業務等の積算基準」に基づき算出しておりますので、特段基準以上の額となっているものではありません。工事内容、人件費等の費目により定められた割合となっております。

委員長 一般的に工事内容によって、人件費等かなりの費用を要する場合もありますが、必ずしもそうではない場合もありますので一概には言えないものですが、工事費用の約1/3分は高いとかんじますが。

委員 通常、工事を行う場合は、工事と監理業務をセットで行うものなのでしょうか。

局 工事を施工する場合は、施工が図面どおり適正に行われているか、職員ではなく専門の業者へ外部委託することとなっております。

委員長 専門的知識を要するものであることから外部の専門業者へ委託する取扱いとなっているということですね。

局 施工業者と監理業者が同じ系列であると監理が適正に行われないことが起こるので、あえて違う系列業者にしております。

委員 競争入札案件通番4【物品】の「ノベルティ・ボールペン作成契約」についてですが、金型代が含まれなかったため低下価格となったとありますが、そうすると今後ずっと同じ業者にならないかとの出来ると思うのですがいかがですか。競争入札となっている以上同じ条件であるべきではないでしょうか。

局 ノベルティ・グッズをずっと同じ仕様の者を作成するのであれば、今後、業者側の機械の仕様にもよりますが、金型をこちらが保有し、作成のみ発注することもあるかと思えます。

金型を持っている業者を前提とした場合は、随意契約となり新規

業者が参入できないということになりますので、デザインの面も含めて、今後検討を重ねたいと思います。

キャラクターグッズばかりではなく、ポストイットを作成した時期もありますし、去年と今年はボールペンで一緒になりました。

そもそもノベルティ・グッズを何にするかで変わります。

委員 競争入札の観点から金型が参入障壁とならないのか危惧されるところです。

局 同じ物を続けるのであれば、重要な検討課題と考えています。  
委員 随意契約案件通番1（役務）の「PCB 廃棄物処理業務委託契約（伊丹所、柏原所）」についてですが、伊丹所、柏原所の各1台を北九州に搬送するだけでこれだけの金額がかかるのでしょうか。

局 PCB 含有の機器ですので、1機ではなくてドラム缶単位の物となります。機器としては使用済みの蛍光灯の数だけありますので相当な数量があります。

委員長 廃棄時期については、順番待ちの状態ですか。

局 今回の対象物で約1年の順番待ちで、保管期間は4、5年となっています。

委員 北九州に持って行かないと処分できないのでしょうか。

局 保管地域ごとや機器の種類によって、廃棄場所や業者が決められております。西日本で安定器であれば北九州の業者になっております。事実上指定されております。価格についても指定価格での対応しかできません。

委員長 廃棄順番待ちで事業場の閉鎖が遅れた事例もあると聞いております。事実上指定されているのであれば随意契約で仕方ないですね。

委員 随意契約案件通番2（賃借）「雇用調整助成金の追加支給に係る会場借上契約（令和元年10月1日から同年12月31日）」についてですが、追加支給事務のためにわざわざ借りたということでしょうか。

局 追加支給事務処理において、労働局、ハローワークで別々に保管している資料をもとに、助成金デスクで一括集中処理を行いますので、書類の紛失等を防止するため助成金デスクが入っている建物内の会場に限定する必要があると借り上げたものです。毎月勤労統計調査の問題に端を発した過去15年分の見直しと再計算を行い、追加支給を行うにあたって新たに生じた業務です。

## 5 審議結果（委員長）

本日、審議を行った案件について、特に不適切又は改善すべきと思われる点はなかったと思いますが、両委員ともご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、運営要綱第5条第4項のとおり、委員の多数をもって決したと認めます。

また、運営要綱第5条第2項により、本日の審議内容を兵庫労働局長へ報告するとともに議事の概要を公表、ホームページへ掲載することとします。

## 6 閉会